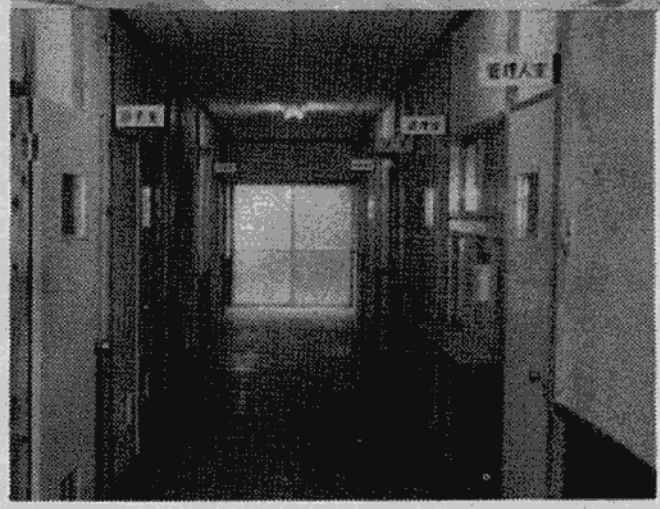


「母子健康センター」が完成

今月中旬から運営を開始



助産施設も完備した 総合的母子保健施設

下本町に建設していた「母子健康センター」がこのほど完成し、保健所、市医師会などの協力を得て、近く運営が始められることになりました。

母子健康センターは、安心してお産ができる助産施設のほか、妊産婦や乳幼児の保健指導なども行なう、総合的母子保健施設です。健康な赤ちゃんを生んで、楽しい家庭を築くよう、この施設をぜひご利用ください。

母子の保健に広く利用

建設費五八五万円のほか設備費など総事業費六六〇万円をかけて完成したこの施設は、木造モルタル、一部二階建てで、建築面積は二七〇平方メートル。三つの母子室に六人の妊産婦を収容でき、保健指導室や母親学級などのための講堂も備えられ

医師、助産婦、保健婦による保健指導、優生相談、家族計画の指導や定期検診など、妊産婦、新生児、乳幼児の予防衛生と健康教育の場として広く利用されます。

産婦には完全給食

出産のための入所は市民だけでなく、市外のひとにも認められています。約二か月前に市役所保健衛生課(電話四一一一一)か母子健康センター(電話四一三二一五)に申し出てくだ

入所中は、県・保健所の指導による完全給食、助産婦による介補(淋浴)がありますから、特別な場合を除いて家族の付添いはありませんが、助産婦と母子健康センターの関係はオープンシステムになっていますので妊婦の方が市内の開業助産婦に直接お願いしてください。

低所得者には 費用の減免も

入所の費用はつきのとおりで普通の場合、七日間入所して一万二、八五〇円になりますが、特に所得の低い方には、費用が減免されます。

■入所費用

(一)内は市外居住者

入所料 一日五〇〇円(七五〇円)

分娩料 一件六、五五〇円(六五五〇円)

給食料 一日三〇〇円(三〇〇円)但し、米一日四五〇グラム(約三合)持参。

介補料 一日一〇〇円(一〇〇円)

給食料 一日三〇〇円(三〇〇円)

助産婦に対する取扱料は、この料金のうちから市が支払います。

市営住宅入居者募集

*募集住宅 細尾市営住宅1戸
 *申込資格 日光市に6か月以上、または、市内事業所に6か月以上勤務している方
 *申込方法 市役所管財係または清滝出張所へ
 *申込締切 7月20日
 くわしくは総務課管財係までお問い合わせください。

お母さん教室

とき 7月22日
 午後1時30分
 ところ 母子健康センター
 該当者 妊娠中および乳児のいるお母さん